

|     |       |                                                                                                                                         |     |       |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|
| 吉 田 | 壺 本 杉 | 976 の一部、1026 の一部、1043 の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である国有地の全部                                                                                     | 吉 田 | 小 白 川 |
| 吉 田 | 小 白 川 | 1044 の 1 の一部、1045 の 1 の一部、1050 の 1 の一部、1050 の 2 の一部、1051 の一部、1052 の一部、1078 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字小白川 1077 の地先の道路である国有地の全部 | 吉 田 | 壺 本 杉 |
| 吉 田 | 小 白 川 | 1060 これに隣接する道路である国有地の全部                                                                                                                 | 吉 田 | 城 前   |
| 吉 田 | 小 白 川 | 1078 の一部、1080 の一部、1082 の一部、1083 の 1 の一部、1083 の 2、1086 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部                                                     | 吉 田 | 南 鶴   |
| 吉 田 | 城 前   | 1121 の 1 の一部これに隣接する水路である国有地の全部                                                                                                          | 吉 田 | 小 白 川 |
| 吉 田 | 城 後   | 1231 の 1 の一部、1233 及びこれらの区域に隣接介在する水路である国有地の全部                                                                                            | 吉 田 | 城 前   |
| 吉 田 | 城 後   | 1248 の一部、1249 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字小白川 1052 に隣接する道路の一部                                                                   | 吉 田 | 小 白 川 |

**熊本県告示第 916 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨松島町長から届出があったので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 14 年 11 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 変更前の<br>大 字 | 変更前の<br>小 字 | 区 域                        | 変更後の<br>大 字 | 変更後の<br>小 字 |
|-------------|-------------|----------------------------|-------------|-------------|
| 阿 村         | 女 留         | 5779 の 21 に隣接する道路である町有地の一部 | 阿 村         | 阿村新田        |

**公 告**

**熊本県公告第 845 号**

鹿本郡鹿央町浦田地区土地改良事業共同施行代表者小林公雄から平成 14 年 6 月 28 日付けで申請のあった数人が共同して行う土地改良事業（区画整理）施行については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 95 条第 3 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、平成 14 年 11 月 15 日付けで認可した。

平成 14 年 11 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県公告第 846 号**

球磨郡多良木町百太郎溝土地改良区理事長炭屋光人から平成 14 年 10 月 30 日付けで申請の定款変更については、平成 14 年 11 月 15 日付けで認可した。

平成 14 年 11 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県公告第 847 号**

鹿本郡鹿央町鹿央町土地改良区理事長杉焼義文から平成 14 年 4 月 5 日付けで申請の定款変更については、平成 14 年 11 月 15 日付けで認可した。

平成 14 年 11 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子